

# 相続税申告書診断プラン

相続の専門家が過去に提出した相続税申告書を分析し適正な申告内容かどうか診断します。下記のようなケースがあればご相談ください。

- 1) 過去に提出済の相続税申告書の内容に不安を感じている方
- 2) 相続税が高すぎたのではないかと感じている方
- 3) 相続税申告書の内容の説明を受けられていない方

## 相続税申告書の診断までのフロー

### ステップ1

#### 【相続人様へのヒアリング】

提出済の相続税申告書の内容を、相続人の方へ聞き取りを行い、おおまかな流れを確認します。

### ステップ2

#### 【現地調査・財産目録の見直し】

相続人の方と一緒に再度、現地確認等を行います。現地確認により過去の申告内容の見直しと、現在の財産目録の問題点を把握します。

### ステップ3

#### 【申告のやり直し】

申告期限から五年以内の場合には更正の請求書の提出を行い、相続税の返還請求をします。

- 還付金のご入金があれば一定割合の報酬が発生します
- 必要な書類は相続税申告書及び、財産評価明細等となります

詳しくは下記までお気軽にお電話ください

## 税理士法人パートナーズ

【岡山事務所】 岡山県岡山市北区下中野1222-9 TEL/FAX 086-246-4446/086-246-4406

【山陰事務所】 鳥取県米子市加茂町2-204 米子商工会議所会館2階 TEL/FAX 0859-21-5169/0859-21-5179

【松山事務所】 愛媛県松山市東本2丁目1-13-102 TEL/FAX 089-948-9441/089-948-9442

【広島事務所】 広島県広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビルディング7F TEL/FAX 082-962-8885/082-962-8886

# 相談シート

過去に申告済の相続税申告書について気になる点や困っている点をお聞かせください。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

ご氏名

TEL :

FAX :

ご住所

E-MAIL

**お手数ですが下記番号までFAXをお願いいたします**

**【岡山事務所】 FAX : 086-246-4406**

**【山陰事務所】 FAX : 0859-21-5179**

**【松山事務所】 FAX : 089-948-9442**

**【広島事務所】 FAX : 082-962-8886**